

大栄不動産株式会社に対する 「Mizuhoポジティブ・インパクトファイナンス」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、大栄不動産株式会社（代表取締役社長：小林 義信、以下「大栄不動産」）に対して、「Mizuhoポジティブ・インパクトファイナンス」（※1、以下「本商品」）を実行しました。

本商品は、ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、独自に開発したインパクト評価フレームワークを用いて、お客さまの社会や環境に対するポジティブおよびネガティブなインパクトをみずほ銀行が包括的かつ定量的に評価し、ポジティブなインパクトの創出を意図するお客さまに対して融資を行うサステナブルファイナンス商品です。

みずほ銀行は、継続的なモニタリングやポジティブ・インパクトに関するKPI達成支援、ネガティブ・インパクトのコントロール支援等、エンゲージメント（建設的な対話）を通じて、お客さまによる取り組みの促進を支援します。

大栄不動産は「社会に貢献し、お客様に必要とされる存在であり続ける」という企業理念のもと、サステナビリティ・ビジョンを掲げ、サステナビリティを全社テーマの1つとして推進しております。2024年度に続く3回目の本商品活用にあたって、気候変動やダイバーシティ、ワークライフバランス、保有不動産における自然災害に対する取り組みをKPIとして設定しています。

みずほ銀行は、こうした大栄不動産のマテリアリティ（重要課題）への取り組みを中心に、別紙記載のテーマについて定性的・定量的に確認を行い、特にSDGsの目標達成に対しインパクトを与える活動として評価しました。

なお、本件評価に関して、株式会社日本格付研究所（JCR）より、ポジティブ・インパクト金融原則や、環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」に適合する旨の第三者意見書を取得しています。（※3）

多様な社会・環境課題が、人々のウェルビーイングに加え、企業の事業活動に影響を及ぼしている中、〈みずほ〉は、社会や環境に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトを、ビジネス上の意思決定の重要な要素と捉えています。お客さまとともに、インパクトと

収益の創出による好循環を実現し、社会・環境課題の解決と企業価値の向上をめざします。

＜案件の概要＞

融 資 先：大栄不動産株式会社

貸 付 人：みずほ銀行

実 行 金 額：40億円

実 行 日：2026年6月30日

※1：「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の商品概要にかかるウェブサイト

<https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/sustainability/pif/index.html>

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（※4）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。また、UNEP FIはインパクト特定のツールとして、気候の安定性、水域、エネルギー、生物種、生息地、文化と伝統など34のインパクトエリア/トピックからなるインパクトレーダーを提示している

※3：株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

※4：国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

1992年の地球サミットに続き、持続可能な金融を推進する目的で設立された、国連環境計画とグローバル金融セクターとのパートナーシップ

以 上

インパクトエリア /トピック	KPI	SDGs	
		目標	ターゲット
社会的保護 [ネガティブ]	育児休暇取得率 (女性・男性)		8. 5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
雇用 [ポジティブ]、ジェンダー平等 [ネガティブ]	女性活躍推進の取組		5. 5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
			8. 5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
気候の安定性 [ネガティブ]	CO2 排出量原単位の削減率(スコープ 1・2) (2013 年度比)		7. 2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7. 3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
			13. 1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
気候の安定性、資源強度 [ネガティブ]	エネルギー消費量削減に資する取組		7. 3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
			13. 1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
自然災害 [ポジティブ]	防災訓練参加人数割合		11. 5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。